

## 北本庄キャンパス施設使用時の遵守事項

グラウンド、テニスコートの使用者は、使用にあたり次の事項を遵守してください。

- 1 使用時間を厳守し、必ず定刻までには使用を終えること。
- 2 グラウンド及びテニスコートのみ使用するものとし、使用後は清掃をして原状に復すること。
- 3 駐輪場、屋外トイレ、自動販売機、グラウンド整備道具、清掃道具を除き、キャンパス内のその他の施設又は設備・物品は使用しないこと。4 水道の使用は可能であるが、飲水として不適であるため飲用しないこと。
- 5 ごみは必ず持ち帰ること。
- 6 イノシシの目撃情報があるので、留意すること。（目撃した場合は、近づかず、興奮させないように、静かにその場を立ち去ること。）
- 7 キャンパス内の通路部分に駐車・駐輪しないこと。
- 8 施設又は設備を損傷したときは、直ちに管理センター内の警備員に報告し、その指示に従うこと。
- 9 使用時に大学が管理する施設や物品に損害を与えた場合は、弁償すること。
- 10 施設使用にあたり発生したいかなる事故についても、大学側の責任は一切問われないものであること。

その他、詳細については、福山市立大学総務課の指示に従ってください。

## 北本庄キャンパス施設配置図

